

発端はたった一人の熱意と意志

高月町西野は琵琶湖との間に山が屏風のように並ぶ特殊な地形をしています。このため、余呉川の水がいったんにあふれるといつまでも水が引かず、昔から地域の人々を苦しめてきました。

「この山にトンネルを掘り、川の水を琵琶湖へ通そう。そうすれば、水に浸かつて悩まされることもなく、雨の少ないときはトンネルを閉じて水をため、田畑へ回せば干ばつの害も避けられる。一石二鳥だ」

そう考えた人がいました。西野村(現在の高月町西野)の充満寺第十一代住職、西野恵荘がその人です。天保七年(一八三六年)、今のような土木機械も技術もない、江戸時代のことでした。

もちろん、簡単なことではありません。まず、実際に工事をする前に、藩や幕府への届け出、土地の人たちの説得、資金の調達、トンネル位置の決定や実際に作業をする石工の工面など、やらなければならぬことは山のようにありました。

西野恵荘はあきらめずに二つ二つ解決していき、驚いたことに、本来藩や幕府の事業である治水・利水事業を、地元の人たちが自分たちの費用と責任で行う「自普請」でやることを決断したのです。

五年の月日をかけ、人の手で掘り進む

決断から四年後、ようやく着工にたどり着きました。主な道具はケンノウ(カナヅチ)とノミ。これにツルクビ(つるはし)やカナテコも併用して、人間の手でコツコツと掘り進んでいきました。考えるだけでも気の遠くなるような工事です。

工事に従事したのは石川県から招いた石工たちです。最初の一年で三六メートルほど掘り進みましたが、固い地盤に遭遇、一日六センチしか進まない日もあるほど工事が難航してしまいました。ついに石工たちは工事をあきらめ石川へ帰ってしまったのです。

西野恵荘はさらに高い技術を持った石工を必死で探し回り、一カ月かけて伊勢の石工を捜し出したのです。彼らはカネノカツオという特殊な用具や固い岩盤を炭火で熱して作業する技術を持っていました。

「どんな固い岩盤でも、時間さえもらえれば必ず掘り抜いて見せます！」

プロの誇りに満ちた伊勢の石工たちは三年間、一日も休むことなく掘り続け、ついに弘化二年(一八四五)年、トンネルは見事に貫通したのです。

山をも貫いた、先人たちの治水への熱望。

～西野水道と湖北の暮らし～

「水を治める者、国を治める」…古代中国の言葉です。

確かに、治水・利水は国や自治体の大切な仕事です。

でも、かといって一人一人の生活者が無関心であっていいものではありません。

湖北には村人たちが共同で治水に取り組んできた素晴らしい伝統があります。

今回はその象徴とも言える西野水道についてお伝えしましょう。

なお、高月町観音の里歴史民族資料館学芸員佐々木悦也さんと、

滋賀県木之本土木事務所より資料提供いただきました。



岩盤の硬さについて

滋賀県立琵琶湖博物館には岩盤の模型があります。岩盤を叩いてみて下さい、その硬さが実感できます。

高月町立観音の里歴史民族資料館
(<http://www.biwa.ne.jp/~kannon-m>)

滋賀県立琵琶湖博物館
(<http://www.ibm.go.jp>)

村人が大喜びしたのはもちろんのこと、この偉大な工事は人々の注目的にもなりました。各地から見物人が押し掛けて仕上げの工事ができず、藩にお願いして「見物禁止」の立て札を立ててもらったほどです。

着工以来五年、完成したトンネルは、全長約二二〇メートル、高さ一五、幅一・二メートル。総工費は何と二七五両にも及び、これをわずか一〇〇戸前後の村人たちが共同で負担したのです。村人たちはその後長い間にわたって借金の返済に苦労したと伝わっています。

いかに当時の人たちが治水に悩み、後の世の人たちに「安全で豊かなふるさと」を残したいと願っていたか。その熱意と覚悟のほどがうかがい知れます。

今も引き継がれる西野恵荘の心

現在、西野水道の横に近代的なトンネルが二つ通っています。一つは昭和二〇年代に作られたもので、現在は水は流れておらず「通路」として使われています。もう一つは昭和五〇年代に作られたトンネルで、今も余呉川の水を琵琶湖へ逃がしています。いずれも、西野恵荘の「心」を現代の人々が受け継ぎ、近代的工法で新たに築いたものです。

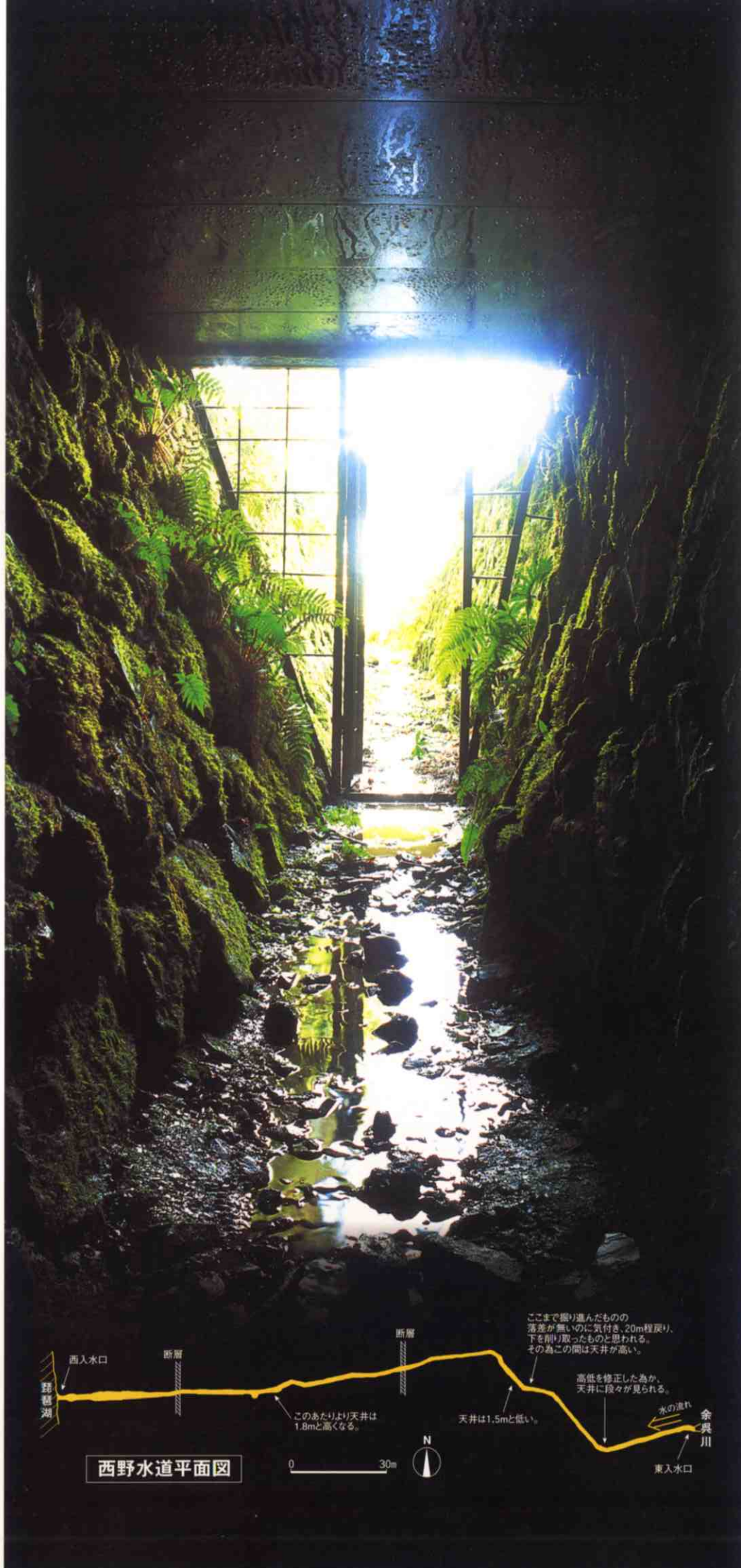
現在のトンネルは二五〇(五〇)年に一度起きる規模の洪水にも耐えられる排水量の規模のもので、将来はもう一本同じ規模のトンネルを通して、二〇〇年に一度の洪水にも耐えられる余呉川にする予定になっています。

胸打たれるふるさとへの愛着と責任

今改めて西野水道の事業を振り返ってみますと、人間の持つ「根気と体力」の偉大さに驚かされると同時に、それが「地域の人々がみんな支えた」ことに心打たれます。当時の人々が、どれほど自分たちが住み暮らす土地に対して、愛着と責任を持っていたか、治水・利水さえも人任せにしないで真剣に取り組んでいたか、と。

平成九年に河川法が改正され、地域住民の方々が計画段階から参画してもらうことにより、その地域の風土・文化などの実情に応じた河川の整備(治水)「利水」「環境」を行うことになりました。

ある意味では、西野恵荘の心が世紀をまたいで再び花開こうとしているのです。



西野水道平面図